

# 公 告

次の工事を一般競争入札により実施するので告示する。

令和3年5月28日

社会福祉法人 アシリカ  
理事長 宝力 百合子

## 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名           グループホームひだまり新築工事
- (2) 工事場所           釧路市鶴野東5丁目19-1・2・3・4・5
- (3) 工事概要           木造 2階建  
延べ面積 643.43㎡  
電気設備、機械設備工事、外構工事を含む
- (4) 工 期            令和3年7月1日から令和4年3月15日まで

## 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、申請日現在において次に掲げる資格要件を満たしていなければならない

- (1) 2021・2022年度釧路市建設工事等競争入札参加資格者名簿に建築業者として登載し、格付け「建築工事A」等級に認定されていること。
- (2) 公告の日から入札執行日までにおいて、北海道又は釧路市より指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者でないこと。
- (4) 当該工事と同種又は類似の同規模工事（以下「同規模工事」という）について、元請として施工実績があること。なお、同規模工事の元請実績が共同企業体によるものである場合は、出資比率が20%以上であることとする。  
同規模工事は、床面積600㎡以上の建築工事の元請実績とする。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）等の規定に基づき、当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者及び現場代理人を工事現場に適正に配置できること。
- (6) 釧路市内に本店を有していること。
- (7) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本及び人事面において関連がある者でないこと。
- (8) ISO 9001の取得者であること。

### 3 入札参加資格申請

(1) 当該工事の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を持参して提出しなければならない。

ア 申請書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 入札参加資格確認調書（様式2）
- ③ 同規模工事の施工実績を証する書面
- ④ 配置予定技術者等の技術資格を証する書面

イ 提出期間

令和3年5月28日（金）から令和3年6月9日（水）までの祝日、土曜日、日曜日（以下、「休日」という）を除く毎日、午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

釧路市昭和南5丁目4番6号

株式会社 長谷川建築設計事務所（長谷川まで）

電話番号 0154-55-6337

受付承認後、速やかに本書を「社会福祉法人 アシリカ」に提出する。

(2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、当法人のホームページにおいて、ダウンロードするものとする。

### 4 入札参加資格通知に関する事項

(1) 入札参加資格の確認結果については、入札参加資格に不備が認められた場合にのみ、申請者に対して通知する。

ア 通知日時

令和3年6月10日の午後4時までに、不備が認められた申請者のみに通知する。

### 5 設計図書の閲覧等

(1) 当該工事に係る設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和3年6月11日から令和3年6月25日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

釧路市昭和南5丁目4番6号

株式会社 長谷川建築設計事務所

(2) 入札参加を希望する者で原寸図面等が必要な場合は、無償でCDファイルデータの配布を受けとることができる。配布を受けたCDファイルは、入札日に返却しなければならない。

(3) 設計図書に対する質問がある場合には、書面により提出することとする。

ア 提出方法は、(株)長谷川建築設計事務所へファクシミリまたは電子メール送信のいずれかによる。

FAX番号：0154-52-2277

メールアドレス：[hasegawa@hasegawa-archi.co.jp](mailto:hasegawa@hasegawa-archi.co.jp)

イ 受付期間

令和3年6月22日 午後3時まで

ウ 質問に対する回答は、書面によりファクシミリまたは電子メール送信のいずれかにより回答する。

回答日時 令和3年6月25日（金） 午後3時まで

**6 入札執行の日時及び場所**

(1) 日時 令和3年6月28日（月） 午前10時00分

(2) 場所 釧路市黒金町8丁目2番地  
釧路市役所防災庁舎 5階 会議室A

**7 最低制限価格**

本件入札は、最低制限価格を設定しない。

**8 入札方法等**

(1) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、3回までとする。ただし、初回又は第2回目の入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。

(4) 第3回目の入札において予定価格以下の金額の入札がない場合は、不落随契を行うものとする。なお、不落随契を行う場合は、最低入札価格の応札者を含めた2者以上から見積書を徴する。

(5) 不落随契が成立しないときには、入札を中止するものとする。

**9 入札の無効**

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札

(2) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

**10 入札保証金**

免除する。

**11 落札者の決定方法**

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。

- (2) 有効な入札のうち、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

#### 12 入札金額内訳書の提出

- (1) 落札者は、落札決定後、速やかに入札金額内訳書を提出すること。
- (2) 入札金額内訳書の様式は自由とするが、最低限、数量、単価、金額等を明らかにしたものであること。

#### 13 契約締結期限

当該工事の契約締結期限は令和3年7月1日までとし、期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消すこととする。

#### 14 契約保証金

本法人において、同規模工事の工事施工実績を有する者であると認めたことから、免除する。

#### 15 契約書作成の要否

要

#### 16 契約金の支払方法

- (1) 前払金  
前払い金あり。支払金額は別途協議とする。
- (2) 中間前払  
中間前払はしない。
- (3) 部分払金  
部分払はしない。

#### 17 その他

- (1) 入札参加者は、前各項に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、契約規則、規則の施行について、入札心得、その他入札契約に関する法令を遵守すること。

#### 18 問合せ先

釧路市昭和南5丁目4番6号

株式会社 長谷川建築設計事務所 長谷川

電 話 0154-55-6337 FAX 0154-52-2277